

議案第 37 号

平成 29 年度橋本市一般会計補正予算(第 9 号)について

平成 29 年度橋本市一般会計補正予算(第 9 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 29 年度 橋本市一般会計補正予算（第 9 号）

平成 29 年度橋本市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 370,408 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,109,297 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		6,810,903	18,290	6,829,193
	1 市 民 税	3,064,537	22,310	3,086,847
	2 固定資産税	2,795,425	△2,798	2,792,627
	3 軽自動車税	189,329	△833	188,496
	6 都市計画税	385,288	△389	384,899
10 地方交付税		8,008,191	345,311	8,353,502
	1 地方交付税	8,008,191	345,311	8,353,502
12 分担金及び負担金		314,198	6,969	321,167
	1 分 担 金	27,834	△3,081	24,753
	2 負 担 金	286,364	10,050	296,414
13 使用料及び手数料		344,236	4,684	348,920
	1 使 用 料	236,814	4,684	241,498
14 国庫支出金		3,136,544	△65,039	3,071,505
	1 国庫負担金	2,765,468	△19,046	2,746,422
	2 国庫補助金	341,733	△47,050	294,683
	3 委 託 金	29,343	1,057	30,400
15 県支出金		1,865,496	△31,098	1,834,398
	1 県負担金	1,004,795	△2,132	1,002,663
	2 県補助金	653,250	△27,922	625,328
	3 委 託 金	207,451	△1,044	206,407
16 財産収入		86,703	11,222	97,925
	1 財産運用収入	19,554	4,824	24,378
	2 財産売却収入	67,149	6,398	73,547
17 寄 附 金		137,662	16,242	153,904
	1 寄 附 金	137,662	16,242	153,904
18 繰 入 金		1,338,047	△403,357	934,690
	1 特別会計繰入金	78,088	7	78,095
	2 基金繰入金	1,259,959	△403,364	856,595
20 諸 収 入		735,182	△32,780	702,402
	1 延滞金、加算金及び過料	19,583	6,395	25,978

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 受託事業収入	37,647	4,838	42,485
	5 雑 入	676,497	△44,013	632,484
21 市 債		2,104,300	△240,852	1,863,448
	1 市 債	2,104,300	△240,852	1,863,448
歳 入 合 計		26,479,705	△370,408	26,109,297

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		244,839	△4,954	239,885
	1 議 会 費	244,839	△4,954	239,885
2 総 務 費		2,336,433	△1,140	2,335,293
	1 総務管理費	1,786,012	8,639	1,794,651
	3 徴 税 費	267,550	△4,776	262,774
	4 戸籍住民基本台帳費	115,149	△3,855	111,294
	5 選 挙 費	105,824	△120	105,704
	6 統計調査費	12,983	△948	12,035
	7 監査委員費	16,207	△80	16,127
3 民 生 費		9,742,314	△72,547	9,669,767
	1 社会福祉費	4,915,264	△10,143	4,905,121
	2 児童福祉費	4,057,271	△62,151	3,995,120
	3 生活保護費	769,777	△253	769,524
4 衛 生 費		2,855,594	△50,118	2,805,476
	1 保健衛生費	628,069	△8,417	619,652
	2 清 掃 費	1,346,124	△34,298	1,311,826
	3 上水道整備費	71,581	△1,891	69,690
	4 病 院 費	809,820	△5,512	804,308
6 農林水産業費		679,814	△37,760	642,054
	1 農 業 費	656,240	△35,499	620,741
	2 林 業 費	23,574	△2,261	21,313
7 商 工 費		656,103	△18,265	637,838
	1 商 工 費	656,103	△18,265	637,838
8 土 木 費		2,150,464	△145,689	2,004,775
	1 土木管理費	15,235	140	15,375
	2 道路橋梁費	472,069	△31,427	440,642
	3 河 川 費	9,800	1,556	11,356
	4 都市計画費	1,480,179	△92,185	1,387,994
	5 住 宅 費	173,181	△23,773	149,408
9 消 防 費		931,691	△5,325	926,366

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 消 防 費	931,691	△5,325	926,366
10 教 育 費		2,141,491	△25,628	2,115,863
	1 教育総務費	406,044	△11,406	394,638
	2 小学校費	233,123	3,994	237,117
	3 中学校費	156,852	△5,079	151,773
	4 幼稚園費	138,272	△1,551	136,721
	5 社会教育費	429,925	△4,832	425,093
	6 保健体育費	777,275	△6,754	770,521
11 災害復旧費		935,101	△1,500	933,601
	1 農林水産施設災害 復旧費	112,327	△1,500	110,827
12 公 債 費		3,785,204	△7,522	3,777,682
	1 公 債 費	3,785,204	△7,522	3,777,682
13 諸支出金		341	40	381
	1 土地開発基金費	341	40	381
歳 出 合 計		26,479,705	△370,408	26,109,297

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	防災行政無線修繕費	1,089
3 民生費	2 児童福祉費	あやの台地区学童保育所建設事業	1,530
		(仮称) 学文路こども園施設整備費補助金	119,000
4 衛生費	2 清掃費	災害廃棄物処理費	2,000
	3 上水道整備費	一般会計出資金	50,000
6 農林水産業費	1 農業費	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	9,386
		市単農業用施設整備事業	3,000
		地籍調査事業	30,400
7 商工費	1 商工費	企業誘致用地整備事業	9,548
8 土木費	4 都市計画費	都市再生整備計画事業（御幸辻地区）	27,490
	5 住宅費	市営住宅ストック総合活用計画推進事業	11,826
10 教育費	6 保健体育費	学校給食センター建設事業	71,000
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	87,677
		現年林道災害復旧事業	14,000
	2 公共土木施設災 害復旧事業費	公共土木施設災害復旧事業	522,290
	3 公共都市施設 災害復旧費	公共都市施設災害復旧事業	111,000
	4 文教施設災害 復旧費	公立学校施設災害復旧事業	50,341
	5 その他公共施 設災害復旧費	観光施設災害復旧事業	3,303
合 計			1,124,880

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
山村体験交流促進センター指定管理委託	平成29年度～平成32年度	4,140千円
駅 前 駐 輪 場 土 地 借 上	平成29年度～平成32年度	7,500千円

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 94,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公営住宅建設事業	19,100			
地域活性化事業	68,500			
緊急防災・減災事業	35,500			
公共施設等適正管理推進事業	202,200			
臨時財政対策債	1,130,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 29,200	証書借入 又 は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
11,000			
48,100			
33,500			
200,800			
986,148			